

「学校法人大阪産業大学 行動指針（ガバナンス・コード）」にかかる実施状況の点検結果

【実施状況評価】 ○全項目実施 △一部項目未実施 ×全項目未実施

学校法人大阪産業大学 行動指針	私立大学版 ガバナンス・コード該当区分	実施状況	解説
第1章 教育に対する取組			
1-1 建学の精神と人材像	1-1 建学の精神	○	—
1-2 教育と研究の目的	1-2 教育と研究の目的	○	—
1-3 学生・生徒に対して	4-1 学生に対して	△	(1)～(5)
1-4 教育の質の向上のために	4-1 学生に対して 4-2 教職員について 4-3 社会に対して	△	(6)～(8)
第2章 適切な学園運営(ガバナンス・法令遵守)			
2-1 経営管理	2-1 理事会 ・ 2-2 理事 2-3 監事 ・ 2-4 評議員会 2-5 評議員	○	—
2-2 ガバナンスを担保する仕組み	4-4 危機管理及び法令遵守	○	—
2-3 中長期計画などに基づく学園運営	1-2 教育と研究の目的	○	—
2-4 リスク管理と危機対応	4-4 危機管理及び法令遵守	△	(9)(10)
2-5 職場と職員	4-2 教職員等について	△	(11)～(13)
学校法人大阪産業大学 職員の行動指針	4-1 学生に対して	△	(14)(15)
第3章 学校における意思決定(ガバナンス)			
3-1 大学の意思決定	2-1 理事会 3-1 学長 ・ 3-2 教授会	○	—
3-2 中高の意思決定	—	○	—
第4章 社会に対する責務			
4-1 情報公開	5-1 情報公開の充実	○	—
4-2 学園の社会的責任など	1-2 教育と研究の目的 4-3 社会に対して	△	(16)～(19)

※ 学校法人大阪産業大学 行動指針は、「日本私立大学協会憲章 私立大学版ガバナンス・コード<第1版>」に準じ策定されています。

※ 点検実施期間：令和3年11月1日～11月30日

実施状況の解説（点検結果）

第1章 教育に対する取り組み

1-3 学生・生徒に対して

【大学・大学院】 (1) 教育の方針の明確化と成果の公表

(1)	①CALL教室、ランゲージ・カフェ、クリエイトセンター、学習支援センターなどを有効に機能させ、その学修成果の向上に努め、その成果を公表します。
	学修成果として利用者の認知面（学力など）の達成を検証することは各利用者の現状やニーズが異なるため困難であるが、学修を支える情意面（関心、意欲など）を確認する余地はあり、こうした把握を通じて成果検証できるよう今後の検討課題とする。

(2)	②社会人として必要な基礎力育成を主な目的として、特定のテーマを定め目標の実現に向けて学生主体で実施する教育プログラムを導入し、その成果を公表します。
	年度末に「プロジェクト共育」としての成果発表会は行っているが、プロジェクトに参加した学生個人に着目した成果の確認・公表はできていないため今後の検討課題とする。

【共通】 (1) 学習環境の整備

(3)	③多様性を受け入れることを前提とした教育を実践します。
	【大学】 教員への周知が不足している面があるため、今後は会議体を通じて周知を図る。

【共通】 (2) 学校間の連携

(4)	産大高校において、大阪産業大学入学後に単位認定される授業や、大学との合同海外研修などを実施します。
	コロナ禍の影響により授業や研修が中止となったため今年度は未達成。

(5)	大学・産大高校・桐蔭高校間で、クラブ合同練習や施設の有効利用など、スポーツ活動の連携を図ります。
	コロナ禍の影響で大学の施設・課外活動に制限があったため一部達成できておらず。また、合同練習などの交流が一部のクラブに留まっているため、今後は高大連携の一環として他のクラブにも拡げていけるよう努める。

1-4 教育の質の向上のために

【大学・大学院】 (2)教育力の向上 ②スタッフ・ディベロップメント：SD

(6)	SD 推進に係わる基本方針を定め、計画的な取り組みを推進します。
	計画的、組織的な推進が未成熟な部分があるため、今後も向上に努める。

(7)	すべての職員は、方針と計画に則り、その専門性と資質の向上に努めます。
	計画的、組織的な推進が未成熟な部分があるため、今後も向上に努める。

【中高】 (1)学校評価

(8)	学校評価の結果に基づき、学校運営の改善に取り組み、教育の質の向上を図ります。
	【桐蔭中高】 学校評価のフィードバックを行っているが、不十分な点もあるため改善に向けて検討する。

第2章 適切な学園運営（ガバナンス・法令遵守）

2-4 リスク管理と危機対応

(2)危機対応

①危機等発生時

(9)	緊急時対応に関する規程に則り、必要に応じ事実を公表します。
	【法人】 危機等発生について必要に応じた公表はなされているが、緊急時対応に関する規程は現在作成中。令和3年度内の制定を見込んでいる。

②事後の対応

(10)	大規模災害時の事業継続計画（BCP）の策定に取り組みます。
	体系的なBCPの策定に向け検討を進める。

2-5 職場と職員

(2)人財育成など

(11)	②環境の変化に対応するため、また職員の能力を最大限に発揮できるようにするため、賃金制度など人事制度の見直しを行います。
	人事制度の抜本的な制度改正に向けて検討中。

(12)	③人権啓発教育を組織的に実施し、職員の人権意識向上に努めます。
	法人主催の研修等への参加率向上に努めるとともに、各機関での研修を増やすことなども検討し人権意識の向上に努める。

(3)職員の責務

(13)	Vision 100、中期計画を実効性のあるものとするため、職員各人が目標意識をもってPDCA サイクルを実行します。
	【桐蔭中高】 今後も引き続きVision100、中期計画について周知徹底していく。

④社会貢献の推進

(14)	<p>私たちは、地域社会から多大な支援を受けていることを自覚し、地域社会との交流や相互協力を通じて、地域社会の発展に貢献するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元します。</p> <p>【桐蔭中高】 現在行っている地域貢献を発展させるとともに、交流・協力の機会をさらに拡げていけるよう努める。</p>
------	---

⑤改革の推進

(15)	<p>私たちは、自身の業務に対して誇りと責任を持ち、常に能力の向上、業務の効率化に努めます。また、自ら考え能動的に行動し、新しいことにチャレンジする姿勢を持ち続けます。</p> <p>【桐蔭中高】 業務に対して誇りと責任を持ち、常に能力の向上、業務の効率化に努めている。さらに新しいことにチャレンジできる雰囲気・環境作りを推進する。</p>
------	--

第4章 社会に対する責務

4-2 学園の社会的責任など

【中高】 (2)地域との連携

(16)	<p>①ボランティア活動や課外活動を通して、地域との交流を図ります。</p> <p>コロナ禍の影響で地域イベント等が中止となったため思うような活動が行えなかったが、今後も交流の推進に努める。</p>
------	---

(17)	<p>②地域からの積極的な教育支援を受けることのできる開かれた学校を目指します。</p> <p>【桐蔭中高】 さらに開かれた学校を目指し、具体策を検討する。</p>
------	--

【共通】 (2)地域との連携

(18)	<p>①地域と連携強化を図るとともに、地域への貢献を果たすことで、地域から信頼される学校運営に努めます。</p> <p>【中高】 コロナ禍の影響により地域との十分な連携ができなかったが、今後も地域貢献に努める。</p>
------	---

(19)	<p>③評議員会の外部評議員や学校評価の外部委員に、地域との関わりのある人材を選任します。</p> <p>【桐蔭中高】 学校評価の外部委員を近隣自治会長など地域との関わりのある人材に依頼することを検討する。</p>
------	---

【共通】 … 法人、大学、大学院、中高

【大学】 … 大阪産業大学

【大学院】 … 大阪産業大学大学院

【中高】 … 産大高校、桐蔭中高